

令和3年8月23日

お客さま各位

「緊急事態宣言」の発令に伴う当金庫の取組みについて

この度の「緊急事態宣言」の発令に伴い、当金庫では、お客さまや当金庫職員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルス感染症の拡大防止とともに、お客さまの資金繰り支援などの金融サービスを継続し取組んでまいりますが、以下についてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 窓口業務については、通常通り営業しておりますが、今一度、ロビー、ATMコーナーでお待ちいただく際には、ほかのお客さまとの間隔をおとりいただく等のご配慮をお願いいたします。
2. 残高照会、振り込み、普通預金口座の入出金は、ATM やインターネットバンキング、アプリ等でお手続きが出来ますので、是非とも、ご検討の上、ご利用願います。
3. 店舗内カウンター、記帳台、ATM 周辺等の定期的な清掃・消毒や室内の換気については、引き続き継続してまいります。
4. 営業係の訪問活動につきましては、当面の間、縮小し、訪問する際には、事前に電話等でお客さまにご了解をいただいたうえでご訪問させていただきます。
5. 新型コロナウイルス感染症に関するご相談につきましては、引き続き迅速かつきめ細やかに対応してまいります。

お客さまには、大変なご不便とご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上

